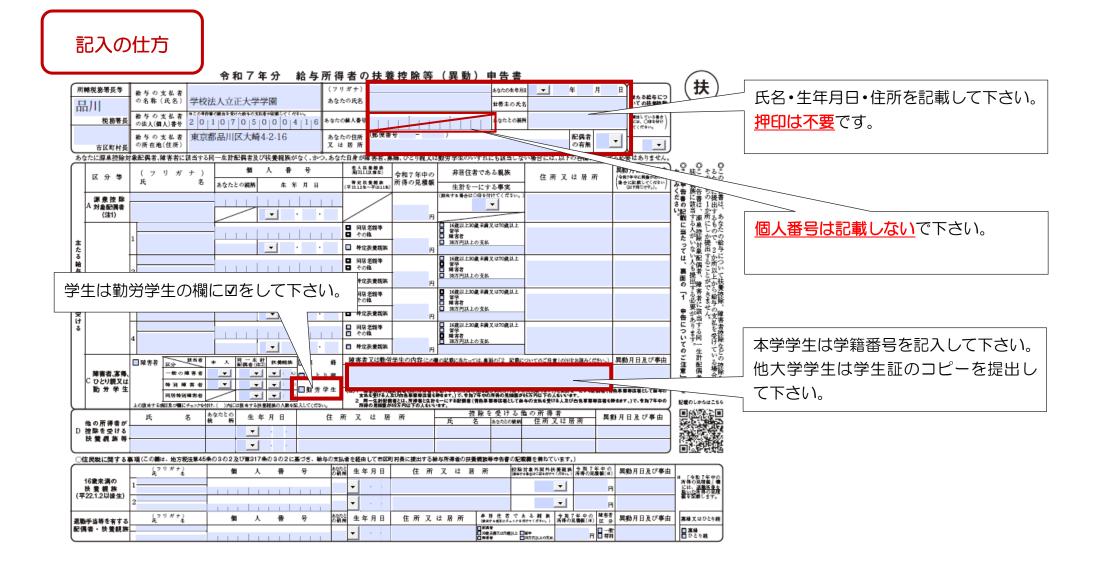
## 単発(オープンキャンパスや入試業務補助など)以外の契約かつ、次のいずれかに該当する場合は、毎年、扶養控除等(異動)申告書をご提出下さい。

- ・令和7年1月以降、立正大学のみで勤務をするアルバイトの方
- ・2か所以上から給与を受け取っている場合に、立正大学が主たる給与となるアルバイトの方(他の勤務先に扶養控除等申告書を提出しない方)



# ※扶養控除申告書提出にあたっての注意事項

#### 1. 源泉徴収税額表の区分について

(1) 甲欄(立正大学が主たる給与の場合)

「給与所得者の扶養控除等申告書」を提出している人に支払う給与を主たる給与といい、主たる給与を支払う場合の源泉徴収税額は、税額表の「甲欄」で 求めます。

(2) 乙欄(立正大学が従たる給与の場合)

主たる給与の支払者以外の給与の支払者が支払う給与を従たる給与といい、従たる給与を支払う場合の源泉徴収税額は、税額表の「乙欄」で求めます (次の(3)に該当する方を除く)。

2か所以上から給与の支払を受けるアルバイトの方については、主たる給与のみが「甲欄」を使用し、従たる給与は「乙欄」を使用することになります (次の(3)に該当する方を除く)。

#### (3) 丙欄

単発の契約(オープンキャンパスや入試業務補助など)の場合は、税額表の「丙欄」で求めます。

### 2. 源泉徴収税額について

以下を参照し、源泉徴収税額を求めます。

(1) 甲欄および乙欄

給与所得の源泉徴収税額表(令和7年分) 月額表

https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/zeigakuhyo2024/data/01-07.pdf

(2) 丙欄(単発の契約)

給与所得の源泉徴収税額表(令和7年分) 日額表

https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/zeigakuhyo2024/data/08-14.pdf

以上